

2-① 岩手県遠野市宮守川上流集落協定

とおのしみやもりがわじょうりゅう

- 宮守川上流域における3つの集落が連携し、農業生産法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化、農産物の加工・販売に取り組む。

協定面積：79.0ha（田78.0ha、畑1.0ha） 交付金額：1,564万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者92人、農業生産法人1 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、みやもりがわ宮守川に沿った比較的平坦な農地と中起伏山地からの斜面に連なる農地、沢沿いに点在する農地で形成。
- 当地区は、3集落からなる宮守川上流集落として協定を締結し、第1期対策（H12）から取り組みを開始。
- 当地区では、ほ場整備事業（H6～13）を契機に、平成8年に任意組合を設立し、平成16年に法人化し、「農事組合法人 宮守川上流生産組合」を設立。本制度においても、中心的な役割として活動。



【協定農地・ブルーベリー園】



【法人による農作業】

取組の概要

- 当地区では、協定農用地の約60%（50ha）を法人に集積し、残りの農用地においても作業受託や農業機械の共同利用に取り組んでおり、農業生産活動を共同化・省力化。
- また、水田の汎用化を行い、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等にも取り組む。
- 法人は、農産物加工所（H22）、どぶろく製造場（H26）を設置し、大豆を利用した豆腐・味噌、果樹（ブルーベリー）・野菜（トマト）のジュース、ジャム、どぶろく等の加工品を製造・作業受託し、直売所等で販売（H26加工品販売・受託売上：5,400万円）。



【直売所】



【加工施設と加工品】

2-② 山梨県^{かいしゅうしく}甲斐市牛句③集落協定

- 法人が地域の特産品である梅の生産、加工品の開発・販売・学校給食の食材提供等に取り組むことで、農地の維持だけでなく、地産地消により地域の活性化に貢献。

協定面積：3.5ha（全て畑） 交付金額：13万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者7人、（農）ゆうのう敷島 協定開始：平成13年度



地域の現状

- 当地区は、甲斐市の中山間部に位置し、農地の多くが急傾斜地に点在し、かつては桑園地帯であったが、農業従事者の高齢化や養蚕の衰退により、荒廃農地の増加が懸念されていた。
- 平成2年に梅振興組合を設立し、荒廃した桑園に梅の植栽を進める「梅の里事業」を開始。平成12年に「農事組合法人 ゆうのう敷島」として法人化したことに併せて、遊休農地解消をより効果的に進めるため、本制度への取組を開始。



【地区全景】



【協定農用地(梅)】

取組の概要

- 法人は、7割以上の協定農用地に利用権を設定し、梅の生産を集約することにより、農地を安定的に維持。
- 法人は、梅ジャム・梅づけ・手作り味噌などの加工品の開発にも取り組み、梅ジャムなどを学校給食用として提供している他、直売所を開設し、地元で取れた新鮮な野菜や果物、加工品を販売。
- 法人は、毎年5月に「梅の里ふれあい祭り」を主催し、野菜を販売する他、地域特産の甲州小梅の梅もぎ体験等を実施。



【梅の里ふれあい祭りでの農産物直売】



【梅もぎ体験教室】

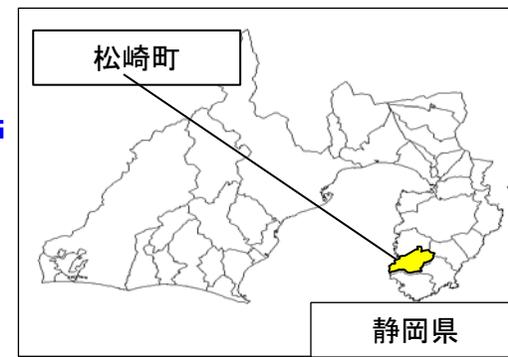
2-③ 静岡県松崎町石部集落協定

まつざき ちょう いしぶ

- 地元住民による活動組織が、耕作放棄されていた農地を再生。棚田オーナー制度による集落外の人材活用、農産物の加工・販売により農地の維持・集落を活性化。

協定面積：3.9ha（全て田） 交付金額：85万円（共同取組活動100%）

協定参加者：農業者4人（松崎町石部地区棚田保全推進委員会役員） 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、伊豆半島の西側に位置し、標高120～250mに広がる棚田であったが、基盤整備が実施されておらず、その多くが荒廃農地化。
- 集落を活性化するため、平成11年に地元住民による活動組織を立ち上げて、棚田を再生。農作業体験を通じた「百笑の里」づくりを目指して、棚田オーナー制度を実施。
- 活動組織が中心となり平成12年より本制度に取り組んでおり、協定農用地の所有者から農道・水路の日常の管理を引き受け。



【地区全景】



【棚田オーナーによる稲刈り】

取組の概要

- 棚田オーナー制度は、協定農用地の約5割(1.7ha)で実施しており、「田植え」、「稲刈り」の農作業体験などにより、棚田を保全。約100組の都市住民が棚田オーナーになっており、年間約1,000人が来訪。
- その他の農用地では、加工用の黒米を栽培(1ha)しており、町商工会を中心に県内企業と協力して、黒米等を使用したパン、うどん、焼酎等の特産品を開発し、県内外で販売。
- 小規模の集落協定であるが、棚田オーナー制度による集落外の人材の活用、加工用農産物の栽培・加工品の生産・販売によって農業を維持。



【黒米を使用したパン】



【黒米を使用したうどん】

2-④ 奈良県吉野郡下市町^{よしのぐんしもいちちょうとちはら}栃原集落協定

- 地域の農業を将来にわたって継続するため、高齢者も活躍できる農業を目指し、大学と連携して農業生産技術や環境の整備に取り組む。

協定面積：88.1 ha（田4.3ha、畑83.8ha） 交付金額：799万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者65人 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 本地区は、吉野川の南側に広がる丘陵地帯に位置しており、柿を中心に梅、キウイ等を栽培。
- 国営事業により農地開発を行うが、既成畑では、急傾斜地が多く、園内道路は勾配が急で幅員も狭いため、高齢化も伴い収穫や運搬作業等について体力的な不安を感じる農家が増加。
- H12年度から本制度を実施しており、共同活動だけでなく、将来に向けて地域全体で農地を守って行くために、高齢者も活躍できる農業を目指す。



【協定農用地】



【柿の収穫】

取組の概要

- 集落の中から地域リーダーを育成し、リーダーが中心となって協定農用地を巡回・点検、共同作業により園内道路の自己施工（舗装）を実施。
- 高齢者が活躍できる農業生産技術や環境の整備を目指して大学と連携し、①手間のかからない生産方法の開発、②操作の容易な運搬車の開発、③負担を軽減する農作業方法の考案、④集落の将来についての話し合いを実施。
- 郷土料理に使用される柿の葉の生産・販売にも取り組むことで、高齢者でも楽に農業を継続、また意欲の向上へ。



【小型運搬車の開発】



【柿の葉の生産】



【集落での話し合い】

2-⑤ 徳島県美馬市仕出原集落協定

みまししではら

- 集落全体で、獣害対策のための防止柵の設置・管理や遊休農地を活用した観光農園の運営等を実施し、農地を維持・管理。

協定面積：7.8 ha（田1.3ha、畑6.5ha） 交付金額：71万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者19人、非農業者1人 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、県西部の穴吹川中流域の標高60～150mに広がる傾斜地であり、約50年前から温暖な気候を活かして主としてはっさくを栽培。
- 高齢化が進み後継者が不足しており、農業生産基盤整備が行われていないことから、遊休農地が発生。さらに、イノシシやシカなど獣害の被害も拡大。
- 平成12年から、本制度に取り組んでおり、農地の維持・管理だけでなく、獣害対策や観光農園など多様な共同活動を実施。



【協定農用地】



【傾斜農地での収穫作業】

取組の概要

- 獣害については、防止柵の設置及び集落での定期的な勉強会開催など、共同で管理することで、農作物の被害を軽減し、安定した収量を確保。
- 近年は、新たに猿による被害が発生しており、進入路を絶つための緩衝地帯設置など、集落で常に改善を実施。
- 共同活動では、第2期対策(H17～21)でブルーベリーの観光農園を開設し、毎年500人程度が来園。第3期対策(H22～26)では遊休農地を活用して、ブルーベリー園の拡大と栗園の新設を計画。現在、開園に向けて共同で管理を実施。
- 地元特産物のはっさくは、県の「徳島特選ブランド」を取得して高付加価値化。



【獣害防止柵の共同管理】



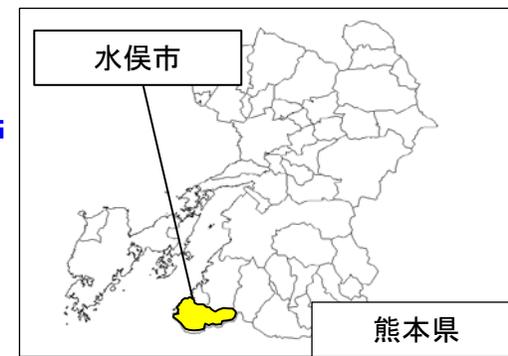
【観光農園】

2-⑥ 熊本県水俣市湯出棚田集落協定

みなまたしゆでたなだ

- 棚田管理組合が中心となり、集落で農地の保全に取り組むとともに、地域特産物の収穫体験などの都市住民との交流活動により、地域を活性化。

協定面積：4.9 ha（田3.2ha、畑1.7ha） 交付金額：59.7万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者24人、湯の鶴棚田管理組合 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、水俣市南部の湯の鶴温泉に隣接し、約200枚の小区画の棚田が広がる集落。
- 高齢化等により、荒廃農地が拡大していたことから、平成8年から棚田の再生に取り組み始め、平成10年に「湯の鶴棚田管理組合」を設立。
- 平成12年から組合が中心となって本制度に取り組んでおり、農地所有者が耕作や管理が困難になった場合は、組合が農地の管理を引き受ける体制を構築。



【協定農用地】



【管理組合による作物作付】

取組の概要

- 協定農地の約6割(2.9ha)を組合が管理しており、水稻だけでなく、地域の特産物であるサラダタマネギも生産・販売。販売収益及び本交付金を活用して、農地、水路及び農道の管理作業、景観作物の植栽を実施。
- 都市住民を対象とした、タマネギの収穫体験、地域の食文化体験等の棚田ツアーを毎年開催しており、約50名が参加。
- 棚田で生産した米や少量生産の野菜は、市の運営する温泉施設においても販売することで、農業所得の確保と高齢農業者の意欲を向上。



【タマネギ収穫体験】

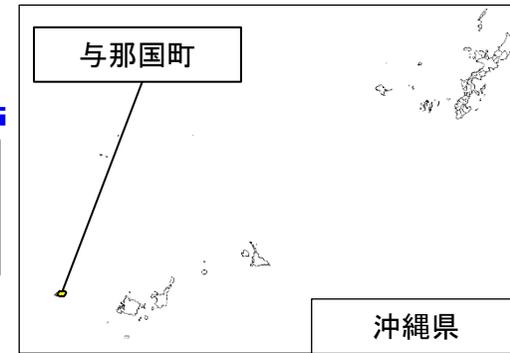


【食文化体験】

2-⑦ 沖縄県与那国町与那国地区集落協定

- 薬用作物、サトウキビ等の生産組合を中心に、複合経営や特産物の加工に取り組むなど、地域農業を継続できる体制の構築を目指す。

協定面積：444ha（田74ha、畑240ha、草地130ha）、交付金額：1,822万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者137人、(株)与那国島薬草園（134人）、その他3人 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 本地区が位置する与那国島は、沖縄本島から南南西へ520kmに位置する日本最西端の島であり、主にさとうきびを栽培してきたが、近年は薬用作物（ボタンボウフウ：長命草）、水稻、畜産、野菜等の複合経営が増加。
- 農業と結びついた豊年祭などの地域行事が盛んであるが、高齢化に伴う担い手の減少等が進んでおり、地域農業の将来を多くの農業者が懸念。
- 平成12年から本制度に取り組んでおり、薬用作物、さとうきび等の生産組合と連携して活動。



【日本在来馬の与那国馬】



【伝統芸能「棒踊り」】

取組の概要

- 薬用作物は、県の拠点産地認定を受けており、生産を強化していることから、平成20年に生産組合を法人化(与那国島薬草園株式会社)し、製品開発会社と提携して、加工販売（粉末を利用した青汁など）を拡大。
- 集落協定には、薬用作物の他にさとうきび、水稻、和牛の生産組合も参加しており、これらの生産組織の営農活動を支援するため、除草作業等を共同で実施。
- 第3期対策では、後継者の育成・確保に取り組み、新規就農者2名の確保・認定農業者3名の育成を達成。



【長命草の植え付け活動】



【ボタンボウフウ(長命草)】